

経費回収率の向上に向けたロードマップ

「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について」（国水事第 56 号、2020（令和 2）年 3 月 31 日付け国土交通省下水道部下水道事業課長通知）において、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を経営戦略に記載することなどが社会資本整備総合交付金の交付要件となっています。

これを踏まえて、以下のとおり、下水道事業の目標（定量的な業績指標と目標年限）を設定します。

（１）経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

経営健全化に関する定量的な業績指標は、経費回収率及び経常収支比率とします。また、それぞれの目標年限及び目標値は表 5-11 のとおりです。

表 5-11 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

業績指標	2023（令和 5）年度 （実績値）	2029（令和 11）年度 （中間値）	2034（令和 16 年度） （目標値）
経費回収率	92.69%	95%以上	93%以上
経常収支比率	118.51%	100%以上	100%以上

（２）収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期

上記（１）を達成するために実施する、収入増加・支出削減のための具体的取組は表 5-12 及び表 5-13 のとおりです

表 5-12 収入増加のための具体的取組及び実施時期

取組内容	実施時期	具体的取組
使用料の改定	2029（令和 11）年度	経営戦略を改定するとともに、使用料改定の必要性を検証
	2030（令和 12）年度	使用料改定の必要がある場合は改定内容の検討、審議会の開催、下水道条例の改正、使用者への周知
	2031（令和 13）年度	使用料改定の実施
水洗化・区域外流入の促進	計画期間中	戸別訪問等による下水道未接続者に対する普及啓発活動、施設能力に余裕のある区域において区域外流入の促進
滞納対策の強化	同上	適切な督促、催告、納付交渉、滞納整理の実施
污水管の改築 ⁶ に係る財源（国費）の確保	2025（令和 7）年度 ～ 2028（令和 10）年度	ウォーターPPP（W-PPP） ³ 導入検討及び導入手続きの実施

表 5-13 支出削減のための具体的取組及び実施時期

取組内容	実施時期	具体的取組
ストックマネジメント ³⁴ 計画に基づく計画的な改築 ⁶	計画期間中	投資額が平準化された毎年の改築計画を着実に実施
施設の統廃合による施設更新や維持管理に係る費用の低減	同上	下水道施設統廃合計画を着実に実施
W-PPP 導入による事業運営費用の低減	同上	W-PPP 導入検討及び導入手続きの実施

（３）その他

「少なくとも５年に１度の定期的な経営戦略の改定（使用料改定の必要性検証）→（必要に応じた）下水道使用料の見直し」というサイクルを確立し、継続的に下水道事業の経営基盤の維持・強化を図ります。